

## 1 計画等の案の名称

北海道部活動の地域展開に関する推進計画（素案）

## 2 参考資料の名称

- (1) 北海道部活動の地域展開に関する推進計画（素案）の概要
- (2) 北海道部活動の地域展開に関する推進計画（素案）の概要（やさしい版）

## 3 計画等の案及び参考資料の入手方法

北海道教育委員会のホームページ（学校教育局部活動改革推進課ホームページ）に掲載  
(<https://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gkk/240518.html>)

上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。

ア 北海道教育庁学校教育局部活動改革推進課（道庁別館8階）

イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階）

ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー

※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付けください。

## 4 意見等の募集期間

令和7年12月5日（金）～令和8年1月4日（日）※郵送の場合は期間内に必着

## 5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階  
北海道教育庁学校教育局部活動改革推進課（部活動改革推進係）
- (2) ファクシミリ 011-232-1058
- (3) 電子メール [kyoiku.bukatsu@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kyoiku.bukatsu@pref.hokkaido.lg.jp)  
件名を【パブリックコメント】として送信してください。
- (4) 電子申請サービス

一般用	<a href="https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=57mZo8ae"></a>
子ども用	<a href="https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=y1v0tMi1"></a>

## 6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に、令和8年1月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は、「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

## 7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。  
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
- (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先 北海道教育庁学校教育局部活動改革推進課 (部活動改革推進係) 電話：011-206-6067
--